

大型・中型・けん引・大特

大型自動車コース

普通免許所持の場合

技能 30時限／学科 1時限

中型8t限定免許所持の場合

技能 20時限



中型自動車コース

普通免許所持の場合

技能 15時限／学科 1時限

中型8t限定免許所持の場合

技能 5時限



けん引コース

普通免許所持の場合

技能 12時限



大型特殊コース

普通免許所持の場合

技能 6時限



同時入校割引制度!

二種類以上の免許を取得される場合は割引制度があります。

例) 準中型と自動二輪、けん引と大型特殊 等

卒業生割引制度!

他の免許を取られるお客様には、卒業生割引制度(教習料金から11,000円値引き)があります。※同時入校割引と併用不可です。

クレジットカード払い及び運転免許ローン取扱い

●各種クレジットカードでのお支払可能。



●ローン会社(エポス)と提携。学生応援スキップ払い (最長6ヶ月以内で自由に支払開始月が選べます)も選べます。お申込審査は学生様本人でOK。

一般教育訓練給付制度がご利用いただけます!

一般教育訓練給付制度対象コースであれば、学費の最大20%(最高10万円)が国から支給されます。お気軽にお問合せ下さい。

入校資格等

- 大型自動車は、普通または大特免許所持者で運転経験3年以上の方
- 中型自動車は、普通または大特免許所持者で運転経験2年以上の方
- 大型または中型自動車または準中型およびけん引は片眼で0.5以上、両眼で0.8以上で深視力平均2cm以下の方
- 大特車は片眼で0.3以上、両眼で0.7以上の方
- 赤、黄、青(緑)の識別のできる方
- 入校時には必ず免許証をご持参ください。

※教習車両には、ドライブレコーダーを設置しています。(一部の車種を除く)

※教習車両に設置したドライブレコーダーの記録映像は、教習および社内研修等に利用する目的以外、使用いたしません。また、法令に基づく場合を除いて第三者には提供しません。

受験資格特例教習 19歳以上で大型免許等が取得できる!

受験資格
特例教習
とは?

大型免許や二種免許を取得する際に必要な受験資格要件について、受験資格 特例教習を受講することで、年齢要件、経験年数の要件を引き下げることができます。今まで21歳になるのを待っていた方も、最速19歳で大型免許等を取得できます。受験資格特例教習の対象車種は 大型、中型、普通二種 中型二種、大型二種が対象です。

受験資格特例教習の種類

受験資格特例教習の課程の種類は3つあり、年齢、経験年数によって受講する教習が異なります。

両方課程

年齢 21歳未満

経験3年未満

※中型免許ご希望の場合は
年齢20歳未満 経験2年未満

経験課程

年齢 21歳以上

経験3年未満

※中型免許ご希望の場合は
年齢20歳未満 経験2年未満

年齢課程

年齢 21歳未満

中型免許取得の為に
既に経験課程のみを修了済みで、
21歳未満で大型免許を希望する方

※経験課程のみを先に修了して
追加で年齢課程を受ける場合